

総 第 880 号

平成26年8月28日

新潟県知事 泉 田 裕 彦 様

加茂市長 小 池 清 彦

県立加茂病院の全面建て替えに際しての再々度の要望書

加茂病院の全面建て替えにつきましては、泉田知事様の御英断に対し、心から賞讃し、厚く感謝申し上げているところでございます。

つきましては、このたびの全面建て替えが、加茂病院の将来を決定することになることに鑑み、私は、昨年総第895号（平成25年9月2日）及び総第1042号（平成25年10月23日）を以て要望申し上げ、また総第1078号（平成25年11月7日）を以て「新潟県立加茂病院整備基本計画」に対する意見書を提出したところであります。

しかし、加茂病院の将来を決するこのたびの全面建て替えであることを考えまして、ここに、再々度下記のとおり、衷心より御要望申し上げます。

記

- 1 県央基幹病院の第一の補完病院として、病床数を現在の180床より少なくとも50床以上増やして230床以上として下さるよう、お願い申し上げます。

- (1) 「新潟県立加茂病院整備基本計画」（以下「整備基本計画」という。）によれば、全面建て替え後の加茂病院は、180床で、一般病床100床程度、緩和ケア病床30床程度、療養病床50床程度とすることになっております。
 - (2) 療養病床を20床程度増やし、緩和ケア病床30床程度を新設することとされたことは、高く評価し、感謝いたします。
 - (3) しかしながら、一般病床を150床から100床程度へ50床も減らすことは、新しい加茂病院が県央基幹病院の第一の補完病院であることを考えますと、妥当なことではないと思います。
 - (4) 一方、県央地域の基準病床数には、78床の余裕がありますので、このうち少なくとも50床を加茂病院の一般病床数の回復に当てるべきであると考えます。
 - (5) 以上の結果、新しい加茂病院の病床数は少なくとも230床となります。従いまして、「少なくとも230床以上」とすべきであります。
- 2 新しい加茂病院は、6階建て以上とされるよう、お願い申し上げます。
- (1) 現在の加茂病院は、6階建てです。
 - (2) 一方、このたびの全面建て替え後の加茂病院は、今後50～60年の長きにわたって、建て替えられることはありません。
 - (3) しかるに、医学の進歩は驚異的なものがあり、今後は、ますます広いスペースが必要となって行くことは、きわめて明らかなことであります。

- (4) 他方、新しい病院は、現在の病院より建て坪が少なくなるのではないかと拝察いたします。
 - (5) また、1で述べたこと等により、病床数の増加ということも当然ありうることであります。
 - (6) 従って、新しい加茂病院は、現在の6階建て以上のものでなければなりません。
 - (7) 6階建て以上にすると日照権の問題が出てくるようですが、県道までの土地を若干購入すれば、その先は、日照権という問題が起こらない県道という道路ですので、問題はなくなります。
 - (8) 加茂市も協力して、地権者の方々が被害をお受けにならないよう全力を尽くしたいと思っておりますので、今後50～60年の大計を慮られ、ぜひとも全面的に6階建て以上とされますよう、御進言申し上げます。
- 3 産科の復活再開を確実に行って下さいますよう、お願い申し上げます。
- (1) 産科を復活再開するお考えであることは、拝察いたしておりますが、くれぐれも、産科の復活再開を確実に行って下さいますよう、お願い申し上げます。
 - (2) 産科の病室をきれいにし、快適にする近年の全国的風調に鑑み、病室は、個室を原則とし、できるだけきれいで、快適なものとなりますよう、お願い申し上げます。
- 4 14の診療科のすべてに常勤医師を配置して下さいますよう、お願い申し上げます。

(1) 14の診療科とは、内科、総合診療科、緩和ケア科、外科、整形外科、小児科、脳神経外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、神経内科、皮膚科、放射線科であります。

(2) 整備基本計画では、このうち、小児科と外来のみの産婦人科、眼科、泌尿器科については、常勤医師を配置するよう「努力します」となっており、努力目標にしかになっておりません。必ず常勤医師を配置して下さいますよう、お願い申し上げます。

(3) また、整備基本計画では、神経内科、皮膚科及び放射線科には、常勤医師を置かないことになっています。これでは、加茂病院は、県央基幹病院の補完病院としての役割は果たせません。ぜひともこの3つの診療科にも常勤医師を置いて下さいますよう、お願い申し上げます。

5 加茂市の3つの特別養護老人ホームに加茂病院から往診して下さいますよう、お願い申し上げます。

(1) 加茂市と一体をなす加茂福祉会が運営する3つの特別養護老人ホームは、専従の医師を見つけることができず、加茂市の医師からは、第三平成園へ火曜日と水曜日の午後に小池昭彦先生がおいでになるだけで、あとは、加茂市の医師はどなたからも、おいでいただけず、医師不足に苦しんでおります。(平成園と第二平成園へは木曜日の午後に三条市から大溪秀夫先生が無理をされながらおいで下さっております。)

(2) かつては、加茂病院から医師がやって来て往診しておられたのですが、来なくなってしまいました。

- (3) 整備基本計画は、「基本方針」において、「地域に開かれた病院」を掲げ、「診療機能」において「地域医療の確保・充実」や「在宅医療の充実」を掲げて、「専門医療の在宅医療を行います。」とまで述べております。この整備基本計画が目指している方向に合致する「加茂病院からの加茂市の特別養護老人ホームへの往診」をぜひとも行っていただきたく、お願い申し上げます。